

## 重度身体障害者等緊急通報システム 身 難

重度身体障害者等に家庭内で病気や事故などの緊急事態が発生したときに、緊急通報装置のボタンを押すと民間緊急通報システム事業者の受信センターに通報され、看護師等の資格を持ったスタッフが電話で状況をお聞きします。緊急性がある場合はただちに119番通報され、救急車等がかけつけ救助を行うシステムです。希望者は、安全確認センサ利用サービス等も利用できます。また、緊急時だけでなく健康の相談などを受け付け、月に1回スタッフからお伺い電話を行います。

### 【対 象】

18歳以上の一人暮らしなどの重度身体障害者（1・2級）の方または難病患者（東京都の難病医療費助成を受けている方）

### 【費 用】

住民税課税世帯には費用負担があります。

緊急通報システム 月額 341 円（税込）

火災安全システム 月額 70 円（税込）

安否確認センサ 月額 133 円（税込）

### 【手 続】

事前にお問合せください。

### 【マイナンバーについて】

一部申請の際に個人番号確認と身元確認が必要となります。手続きの際は、「個人番号確認資料」及び「本人を確認する書類」を持参してください。なお、個人番号確認と身元確認の対象者は手続きによって異なります。詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ

障害福祉課	王子障害相談係	☎ 3908-9081	FAX 3908-5344
	赤羽障害相談係	☎ 3903-4161	FAX 3903-0991
滝野川地域障害者相談支援センター		☎ 4334-6548	FAX 4334-6549

## 北区メールマガジン


区が発令する避難情報や気象庁などから発表される気象情報等の情報を電子メールにて配信するサービスです。

当配信サービスの登録料は無料ですが、受信料（通信料）や通信機器は自己負担となります。

### 【登録用サイト】

<https://plus.sugumail.com/usr/kita-city/home>（PC・スマートフォンの場合）

<https://m.sugumail.com/m/kita-city/home>（フィーチャーフォン（ガラケー）の場合）

【登録用QRコード】  QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

#### 問い合わせ

防災・危機管理課	☎ 3908-8194	FAX 3908-4016
----------	-------------	---------------

## 北区防災行政無線自動電話応答サービス

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルの無料電話で放送内容を確認することができる「自動電話応答サービス」を開始しました。防災行政無線が聞き取りづらかった等、再度放送内容の確認をしたい時には自動電話応答サービスをご利用ください。

なお、本サービスはフリーダイヤルのため無料です。

自動電話応答サービス ☎ 0120-061-724

問い合わせ	
防災・危機管理課	☎ 3908-8184 FAX 3908-4016

## 北区障害者（児）緊急一時保護事業

障害者（児）を介護している保護者又は家族が、入院や通院、疾病、虐待その他やむを得ない理由により緊急かつ一時的に介護者による介護が困難な場合に、障害者（児）が、区が緊急一時保護事業を委託している区内の短期入所施設を優先的に利用できます。

【手続】 下記の窓口にご相談、お問い合わせください。

【費用】 障害者総合支援法の短期入所と同様の費用負担があります。

問い合わせ	
障害福祉課 王子障害相談係	☎ 3908-1358 FAX 3908-5344
赤羽障害相談係	☎ 3903-4161 FAX 3903-0991

## 東京消防庁 緊急ネット通報



音声（肉声）による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を利用して緊急通報を行い、消防車や救急車を要請することができるものです。

※ご利用には、事前の登録が必要です。また、通信料金がかかります。

【対象】

東京消防庁管内（東京都のうち、稲城市及び島しょ地区を除く地域）に在住、または、通勤、通学している聴覚または言語・音声等の機能に障害のある方

※詳細は、東京消防庁のホームページより「安全・安心情報」－「①火災予防」－「3 119番通報」－「緊急ネット通報のご案内」をご覧ください。

東京消防庁 ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

## 119番ファクシミリ通報



119番ファクシミリ通報は、ファックスから「119」をダイヤルし、送信することで緊急通報を行うものです。事前登録等の必要はなく、電話での119番通報が困難な場合などに利用できます。通報は任意の用紙に記載してもかまいませんが、以下のホームページに119番通報専用の用紙もあります。

※東京消防庁 ホームページ「安心・安全情報」－「①火災予防」－「3 119番通報」－「119番通報のしくみ」－「119番ファックス通報用紙のダウンロードはこちらへ」

【注意事項】

通報する際は、火災・救急の別、「どうしたのか」「どこが痛いのか」「何が燃えているのか」等を具体的に記載してください。

## 10 緊急時・災害時

また、表裏が反対に送信され、未記載の面が送信されるケースがあります。あわてずにファックス通報ができるよう、普段から119番ファックス通報用紙等に必要事項（住所・氏名・年齢）をあらかじめ記入し、両面に記載されたものを準備しておくことをおすすめします。

### 電話リレーサービスを介した119番通報

身

電話リレーサービスとは、耳の聞こえない人や発話困難な方など、電話でのやり取りに困難のある方が、通話オペレーターを介して電話をかけることにより、相手方との意思疎通を可能とするサービスであり、119番通報をすることも可能です。

※ご利用には、事前登録が必要です。

※詳細は日本財団電話リレーサービスホームページをご覧ください。

日本財団電話リレーサービス ホームページ <https://nftrs.or.jp>

#### 問い合わせ

東京消防庁 防災部防災安全課 防災福祉係

☎ 3212-2111 内線4245・4246 FAX 3213-1478

メールアドレス bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

※消防車・救急車を要請する時は、「119番」「緊急ネット通報」

「119番ファクシミリ通報」「電話リレーサービスを介した119番通報」

をご利用ください。

### 110番アプリシステム

身

聴覚、言語に障害のある方が事件や事故にあったとき、アプリを利用して110番通報ができます。 ※通信料金がかかります。

iPhoneをご利用の方はApp Store、Androidをご利用の方はGoogle Playで「110番アプリ」を検索。従来型の携帯電話をご利用の方は携帯電話用110番サイトにアクセス。

<https://mobile110.npa.go.jp>

### 北区避難行動要支援者名簿登録

身

知

精

難

高齢者や障害のある方などのうち、災害が発生した時に、自分の力で避難することが困難で特に支援が必要な方を対象に、避難の支援や安否の確認等の避難支援を行うための基礎となる「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

【対象】

①区が指定する登録者

以下の条件に該当する方は、自動的に名簿に登録されるため、区から「北区避難行動要支援者情報の外部提供同意書」を送付します。内容を確認のうえ、必要事項を記入し、同封の封筒にてご郵送ください。

- (1) 要介護3～5の認定を受けている方
- (2) 身体障害者手帳（1・2級及び体幹の3級）の方
- (3) 愛の手帳（1・2度）の方
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級の方

②下記のいずれかの条件に該当し、自力では避難ができず、支援が必要なため、名簿登録を希望される方（1に該当する方は除く）

窓口においてある「北区避難行動要支援者情報の登録届出書」・「個人情報の外部提供同意書」に必要事項を記入して、ご郵送ください。

- (1) 75歳以上の単身世帯もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (2) 要介護もしくは要支援の認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳をお持ちの方
- (4) 愛の手帳をお持ちの方
- (5) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- (6) 難病医療費受給者など、上記に準ずる方

※特別養護老人ホームやグループホーム等に入所されている方は、対象者の所在が明らかであり、災害発生時についても、当該施設にて対応を図ることが可能なことから、避難行動要支援者の登録対象者から除きます。

登録手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ

地域福祉課 地域福祉係 ☎ 3908-1295 FAX 3908-6666

## 家具転倒防止器具等の取り付け支援サービス

要配慮者の方を対象に、家具の転倒防止器具や感震ブレーカーの取り付け支援を行います。

※「要配慮者」とは

障害者・高齢者など、発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する方。

#### 【対象世帯】

地域福祉課が作成した「北区避難行動要支援者名簿」に登録されている方または65歳以上の方のみで構成される世帯。

※「北区避難行動要支援者名簿」については131頁をご確認ください。

#### 【申請方法】

- (1) 申請受付 30件（30世帯程度を予定）
- (2) 申請方法 申請書に必要事項を記入し、防災・危機管理課窓口へ提出または郵送してください。
- (3) 申請書配布予定場所 ホームページまたは防災・危機管理課、防災センター、地域振興室、区民事務所、各障害相談係

#### 【内 容】

家具転倒防止器具および感震ブレーカー（簡易型）を自らご用意いただき、申し込み受付後、委託業者が日程調整の上でご自宅にお伺いし、取り付けを行います。

【取り付け器具】※支援の対象器具は下記の器具のみ、一度の作業につき概ね10点まで。

- (1) 家具転倒防止器具  
○つっぱり棒 ○粘着型L型固定器具 ○転倒防止板
- (2) 感震ブレーカー（簡易型）

【取付業者】 区内業者委託予定

【実施期間】 未定（募集開始時に北区ニュース等でお知らせします）

#### 問い合わせ

防災・危機管理課 ☎ 3908-8184 FAX 3908-4016

## 11 社会参加

### 障害者作品展 身 知 精

12月3日から12月9日までの「障害者週間」を記念して、区内障害者の作品展を行います。作品展示のほか活動発表、作品の販売などもあります。

※令和5年はホームページによる展示を中心に行いました。

### 土曜レクリエーション 知

月1回土曜日午後、ピアノの伴奏に合わせて、歌謡曲や季節の歌、参加者のリクエストした歌などを皆で歌います。

【対 象】 区内在住の15歳以上で愛の手帳（3・4度）をお持ちの方、  
また団体活動に参加できる方

【費 用】 無料 申込・見学の希望者にご相談ください。

### ライフアップクラブ 知

毎週水曜日に話し合い・創作活動・季節行事や料理実習などを行い仲間との交流を深めています。

【対 象】 区内在住の15歳以上で愛の手帳（3・4度）をお持ちの方

【費 用】 無料（交通費等がかかる場合は実費負担）

【日時・内容】 原則午前9時30分～午前11時30分

毎週水曜 グループ活動を中心に行っています。

#### 問い合わせ

北区立障害者福祉センター事業係 〒114-0032 中十条1-2-18

☎ 3905-7121 FAX 3905-7116

### 選挙について 身

#### 1 郵便等投票

【内 容】 下表に該当する方は、郵便で投票することができます。

◆郵便等投票をするには、選挙管理委員会へ事前の申請が必要です。

障害等の区分	障 害 等 の 程 度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

#### \*郵便等投票における代理記載制度

郵便等投票ができる上記の障害の程度を満たす方で、かつ、下表にあてはまる方は、あらかじめ届け出た代理人に投票に関する記載をさせることができます。

障害等の区分	障 害 等 の 程 度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

- 【申請方法】 申請書と身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の原本を添えて、選挙管理委員会にお持ちいただくか、郵送（書留）してください。  
◆代理の方による申請手続きが可能です。

## 2 指定施設における不在者投票

- 【内 容】 不在者投票施設として指定されている病院や老人ホーム等の施設内で投票することができます。  
◆指定施設での投票方法や投票日時については、各施設で異なります。詳しくは、施設担当者にご確認ください。  
【対 象】 指定施設に入院・入所中の方

## 3 代理投票

- 【内 容】 ご本人に代わって投票所の係員が代筆いたします。  
◆付添いの方等による代筆はできません。  
【対 象】 心身の故障その他の事由で字を書くことが困難な方

## 4 点字投票

- 【内 容】 点字で投票することができます。また、各投票所には点字版の氏名等一覧や点字器を備え付けております。  
◆郵便等による投票では、点字投票が出来ませんのでご注意ください  
【対 象】 視覚が不自由な方

## 5 視覚が不自由な方へのその他ご案内

### ①選挙のお知らせ（選挙公報の概要版）

- 【内 容】 候補者の氏名・経歴等を掲載した「選挙のお知らせ（選挙公報の概要版）」の点字版と音声版をご用意しております。

### ②投票所入場整理券のご案内

- 【内 容】 投票所入場整理券の入っている封筒に、「これわ せんきよの にゅーじょー せいりけん です」と点字で記載したシールを貼ってお送りしています。

- ◆上記の利用を希望される方は、区選挙管理委員会まで事前にお問い合わせください。

## 6 投票所及び期日前投票所の備え付け物資

- 【内 容】 各投票所では、下記のものをご用意しております。  
◆利用を希望される方は係員にお伝えください。

- ①コミュニケーションボード（質問や依頼をイラストでまとめた、指さしてコミュニケーションをとることができるボード） ②筆談ボード ③投票補助カード（投票所で手伝ってほしいことを記入して意思を伝えるものです。入場整理券にも同封されています。） ④文鎮 ⑤ルーペ（虫めがね） ⑥老眼鏡 ⑦車いす

### 問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 3908-9054

FAX 3908-9064

## 東京都障害者休養ホーム 身 知 精

障害のある方の保養を目的として指定宿泊施設を利用したとき、その利用額の一部を助成します。ただし、これらの施設は障害のある方に配慮した一定の設備はありますが、障害者優先の施設ではありませんのでご注意ください。

### 【対象】

都内在住で、身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（有効期間内であること）。なお、介助を必要とする方は「付添者（大人）」も利用できます。

ただし、上記利用者1人につき1人です。また、付添者は都内在住の方に限りません。

### 【助成額】

1泊につき 障害者1人 大人 6,490円まで 子ども 5,770円まで  
付添者1人 大人 3,250円まで

### 【利用回数】

年度内2泊まで（4月1日～翌年3月31日）

※ただし、本事業は予算の範囲内で助成することとし、

利用の状況によって利用助成を制限させていただくことがあります。

### 【申込方法】

宿泊施設の予約後、日本チャリティ協会へ電話連絡のうえ所定の利用申込書に必要な事項を記入し、日本チャリティ協会へ郵送します。

手続き後、日本チャリティ協会より利用券を郵送します。

※宿泊施設の予約方法は、各宿泊施設によって異なりますので、「休養ホーム事業のご案内」をご覧ください。

### 【締め切り】

個人 利用日の2週間前まで

団体 利用日の3週間前まで

### 【受付時間】

月～金曜 午前9時～午後5時（午後12時30分～1時30分を除く）

土曜 午前9時～午後3時（午後12時30分～1時30分を除く）

受付休業日 日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※申請書および「休養ホーム事業のご案内」は、王子・赤羽障害相談係窓口にあります。

### 問い合わせ

公益財団法人日本チャリティ協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-18-12 柳田ビル3F

☎ 3353-5942 FAX 3359-7964

## 各種講座の開催（北区立障害者福祉センター）**身****知****精****難**

下記の方を対象に、創作活動等を行い、余暇活動の充実、生涯学習の場を提供します（陶芸、籐芸、コーラス、タブレット、キーボード、健康づくり体操、健康麻雀など）。

【対象】 区内在住で15歳以上の中軽度の心身障害者など

【費用】 無料

問い合わせ

北区立障害者福祉センター 事業係 ☎ 3905-7121 FAX 3905-7116

## あすか教室 **知**

特別支援学級卒業生が、社会の中で主体的に生きていくために、教養や生活技術を学び、趣味やレクリエーションを楽しみながら人間関係を育んでいくことを目的に開催する、日曜日を中心とした教室です。

問い合わせ

生涯学習・学校地域連携課 ☎ 3908-9323 FAX 3900-1139

## 手話講習会

聴覚障害者に対する理解と住みよい生活環境づくりのために、手話ボランティアの育成を目的とした講習会や、手話通訳者を目指す方のための、より高度な通訳者養成講習会を実施しています。

ボランティア育成講座（昼間・夜間クラス）

初級コース 初めて手話を習う方が対象

中級コース 自己紹介や指文字など簡単な手話での会話ができる方対象

手話通訳者養成講座（昼間・夜間クラス）

基礎コース 手話技術の向上を目指す方、また将来的に手話通訳者を目指す方対象

応用コース 手話通訳者を目指す方対象\*北区登録手話通訳者認定試験を受験することが条件

【日時】 原則毎週月曜 年間34~40回

昼間クラス（初級・中級・基礎） 午後2時~午後4時

昼間クラス（応用） 午前10時~午後12時

夜間クラス（初級・中級・基礎・応用） 午後6時45分~午後8時45分

【費用】 無料（テキスト代等実費負担）※聞こえ方に心配がある方はご相談ください。

問い合わせ

北区立障害者福祉センター 事業係 ☎ 3905-7121 FAX 3905-7116

## 聴覚障害者のための講座 **身**

教養講座、手話で学ぶ文章教室、コミュニケーション教室があります。

【費用】 原則として無料

問い合わせ

東京都教育庁地域教育支援部 生涯学習課  
FAX 5388-1734 ☎ 5320-6857



## 中途失聴者・難聴者手話講習会 身

簡単な意思交流が可能な程度の手話技術についての講習を行います。

【対象】 都内在住・在勤の中途失聴者・難聴者

【費用】 無料（ただしテキスト代は自己負担）

### 問い合わせ

東京都福祉局障害者施策推進部 企画課

FAX 5388-1413 ☎ 5320-4147

## 聴覚障害者のための講座等 身

【文化教養講座】

絵画、英語、ヨガ、日本語字幕付映画上映、単発の講座や交流サロンなど。開催時期や回数などは講座により異なります。詳細はお問い合わせください。また、当センターのホームページでもご覧いただけます。

講座によって①一括申込、②開催ごと申込があります。

費用は、原則無料ですが、内容によって材料費、道具代などが必要です。

詳しくはお問い合わせください。尚、プログラムは変更する場合があります。

【対象】

都内に在住・在勤・在学の聴覚障害者（身体障害者手帳の有無を問いません）

一部のプログラムは聞こえる方も参加できます。

### 問い合わせ・申込み

（社福）聴力障害者情報文化センター 〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 6833-5005 ☎ 6833-5004

開館日 火・水・木・土曜日 午前10時～午後5時  
金曜日 午前10時～午後7時

閉館日 日・月曜日、祝日、年末年始

Eメール soudan@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

こうとう

## 喉頭摘出者発声訓練

食道発声、シャント発声、電気式人工喉頭による発声訓練を行います。

【対象】 病気などで喉頭を摘出し、音声機能を失った方

### 問い合わせ

公益社団法人銀鈴会 〒105-0004 港区新橋5-7-13 ビュロー新橋901

☎ 3436-1820 FAX 3436-3497

Eメール office@ginreikai.net

ホームページ <https://www.ginreikai.net/>

きつおん

**吃音者の講座**

吃音の学習と言語の発声練習等を実施します。

【対象】 都内に居住、通勤または通学する15歳以上の吃音者

## 問い合わせ

一般社団法人東京言友会 〒170-0005 豊島区南大塚1-30-15

☎ 3942-9436

ホームページ <https://tokyo-gennyukai.jimdofree.com/>**視覚障害者のための点字講習** 身

点字を一人一人のニーズに合わせて個別に指導します。毎週水曜日に開催し、受講希望は随時受け付けています。

【対象】 見え方に不安がある、または全盲で、点字に興味のある方。(成人)

【費用】 無料(ただしバインダー、点字器などは実費)

## 問い合わせ

東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 〒169-0072 新宿区大久保3-14-20

☎ 3200-0987 FAX 3200-0982

開館日 月曜～金曜 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

Eメール [toshokan@thka.jp](mailto:toshokan@thka.jp)**中途視覚障害者点字教室** 身

中途視覚障害者向けに、一人一人のニーズに合わせて、個別プログラムに沿って、初歩から点字学習を支援しています。火曜日の午後で開催しています。身体障害者手帳未取得の方が対象。

【日時】 火曜 午後1時～午後2時10分  
午後2時20分～午後3時30分

【費用】 無料

## 問い合わせ

日本点字図書館自立支援室 〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎ 3209-0241 FAX 3209-4133

開館日 火曜～土曜 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

**視覚障害者生活サポート**

見えない・見えにくいことで生活に不便を感じている方(身体障害者手帳の有無は問いません)、およびその家族に対し、相談・情報提供や各種訓練(歩行、日常生活動作・調理等)を行います。

【費用】 無料(ただし訪問訓練の場合は有料)

【窓口】 東京ヘレン・ケラー協会点字図書館

## 問い合わせ

東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 〒169-0072 新宿区大久保3-14-20

☎ 3200-0987 FAX 3200-0982 Eメール [toshokan@thka.jp](mailto:toshokan@thka.jp)ホームページ <https://www.thka.jp/toshokan/index.html>

視覚障害者のための講習 身**(家庭生活訓練事業)**

調理・生け花・体操・手芸等の講座により日常生活上の訓練を行います。

【対 象】 家庭内日常生活に著しい制限を受けている都内在住在宅の視覚障害者

**(盲青年等社会生活教室開催事業)**

社会生活に必要な知識の習得や体験交流（一般教養・スポーツ・健康管理等の講習）

【対 象】 青年・高齢者層に属する都内在住の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)

**(中途失明者緊急生活訓練事業)**

指導員が訪問し、中途失明者の生活に必要な諸訓練（点字指導・白杖歩行・日常生活訓練等）を行います。

【対 象】 都内在住の視覚障害者（原則18歳以上、身体障害者手帳所持者）

**(パソコン講座)**

パソコンの基礎学習（原則 月曜・水曜・金曜、予約制）を行います。

【対 象】 都内在住の視覚障害者（原則18歳以上、身体障害者手帳所持者）

【費 用】 教材費等受講者負担

【会 場】 東京都盲人福祉センター

【専用電話・FAX番号】 3208-9070（月曜・水曜・金曜午前10時～午後4時）

**(視覚障害者音楽教室)**

合唱や簡単な楽器演奏により音楽に親しみ情操と自己表現力を育みます。

【対 象】 原則として身体障害者手帳を所持する都内在住・在宅の視覚障害者  
（各回定員50名）

【日 時】 5月～3月（11回）原則毎月第3金曜午後1時から午後3時30分まで

【会 場】 東京都障害者福祉会館B1・B2（変更の場合あり）

※材料費等がかかる場合は原則として受講者負担です。

## 問い合わせ

公益社団法人東京都盲人福祉協会 〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎ 3208-9001 FAX 3208-9005

Eメール info@tomoukyo.or.jp

**視覚障害者のための講座**

教養講座、音楽教室があります。

【費用】原則として無料

## 問い合わせ

東京都教育庁地域教育支援部 生涯学習課

☎ 5320-6857 FAX 5388-1734

**高次脳機能障害等の機能訓練事業**

脳血管疾患、若年性認知症等による様々な障害に対して小グループで訓練を行います。

【対象】下記の条件をすべて満たす方※医療機関のリハビリとは併用できません

- ・北区在住
- ・おおむね40～64歳（利用申請時）
- ・脳血管疾患、外傷等の中途障害で高次脳機能障害と診断された方、または軽度の若年性認知症と診断された方
- ・原則として自力通所が可能な方

【利用承認】

保健師と面接・訓練の見学をします。そのうえで利用申請書・主治医意見書を提出いただきます。判定会議後に、利用の可否を決定いたします。

【利用期間】

2年以内

【訓練内容】

水・木曜日 午前10時～正午

作業療法士・言語聴覚士による少人数のグループ訓練等

【利用料】

原則無料。ただし、外出費や教材費などの一部は自己負担がある場合もあります。

**高次脳機能障害専門相談**

- ・18歳以上の方を対象に、ご本人、家族、関係者から高次脳機能障害でお困りの相談を受けています。
  - ・原則2カ月に1回、月曜日午後、完全予約制。
- ※ご希望の方は事前に問い合わせください。保健師との相談後、公認心理師が対応いたします。

## 問い合わせ

北区立障害者福祉センター 事業係

☎ 3905-7121

FAX 3905-7116

## 聴覚障害関係図書等の貸出・閲覧

## 【内 容】

聴覚障害や手話に関する図書や資料を収集し、どなたにもご利用いただけるように、ライブラリーに設置しています。一部の資料を除き、一人3冊まで2週間貸出可能です。その他、ライブラリーでは、ビデオの視聴やパソコンのご利用ができます。

【対 象】 聴覚障害に関心を持つ方や手話学習者など、どなたでもご利用できます。

問い合わせ		
(社福) 聴力障害者情報文化センター 〒153-0053 目黒区五本木1-8-3		
	FAX 6833-5005	☎ 6833-5004
開館日	火・水・木・土曜日 金曜日	午前10時～午後5時 午前10時～午後7時
閉館日	日・月曜日、祝日、年末年始	
Eメール	video@jyoubun-center.or.jp	
ホームページ	http://www.jyoubun-center.or.jp/	

北区ニュース(点字広報・声の広報) 身

視覚障害者の方に、「北区ニュース」の点字版とカセットテープ版、デジター版(希望する箇所への頭出し機能がついています)を発行しています。また、音声ファイル(MP3版)をホームページで公開しています。

【手 続】 電話、FAXまたはEメールでお申し込みください。  
FAXまたはEメールの場合は、氏名・住所・連絡先を明記してお送りください。

【費 用】 無料

北区くらしのガイド(デジター版) 身

視覚障害者の方に、「北区くらしのガイド」(旧刊行物名:わたしの便利帳)のデジター版を発行しています。

【手 続】 電話、FAXまたはEメールでお申し込みください。  
FAXまたはEメールの場合は、氏名・住所・連絡先を明記してお送りください。

【費 用】 無料

問い合わせ	
広報課	☎ 3908-1102 FAX 3905-3422 Eメール koho-ka@city.kita.lg.jp

## サポートファイルさくら 身 知 精

発達や成長などに悩みや不安、また、障害や疾病などがあるお子さんが、乳幼児期から社会生活期に至るまでの切れ目ない支援を受けるために、成長記録、関係機関で受けた支援内容や提供された資料などを記録・保管し、家庭と関係機関との間で必要な情報を共有するための記録シートです。ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.city.kita.tokyo.jp/k-shien/kosodate/kyoiku/shienin/29supportfile.html>

問い合わせ

教育総合相談センター ☎ 3908-1237 FAX 3908-1257

## きたくぎかいだより（点字版・音声版） 身

印刷版「きたくぎかいだより」（各定例会号・臨時号）の点字版と音声版（テープ・デジター）を、視覚障害者の方に発行しています。また、音声ファイルをホームページで公開しています。

【<https://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/gikai/kugi-pdf/index.html>】

【手続】 FAXもしくは電話でお申込みください。

【費用】 無料

問い合わせ

区議会事務局議事調査係 ☎ 3908-9948 FAX 3908-0600

## 区議会傍聴における手話通訳派遣 身

本会議及び委員会を傍聴する方で手話通訳を希望する方は、原則として開会日の7日前までに区議会事務局までお申込みください（※）。なお、傍聴する会議名、傍聴する月日、住所、氏名、連絡先を必ずお知らせください。

※7日前を過ぎてもお申込みは可能ですが、手話通訳者の派遣依頼状況によって手配できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【手続】 FAXもしくは電話でお申込みください。

【費用】 無料

問い合わせ

区議会事務局議事調査係 ☎ 3908-9948 FAX 3908-0600

## 広報東京都（点字版・音声版） 身

毎月1回発行する都の施策やお知らせ「広報東京都」の点字版と音声版（テープ・デジター）を都内在住の視覚障害者の方に発行しています。また、東京都公式ホームページの「WEB 広報東京都」のページでも音声を聞くことができます。

<WEB 広報東京都> <https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/>

【手続】 電話でお申込みください。

【費用】 無料

問い合わせ

東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課

☎ 5388-3093 FAX 5388-1329

**広報紙の閲覧・視聴** 身

北区ニュース（点字広報・声の広報デージー版）、きたくぎかいだより（点字版・デージー版）、広報東京都（点字版・デージー版）、都議会だより（点字版・デージー版）について、中央図書館で閲覧・視聴ができます。

**大活字本貸出**

区立図書館で、一人30冊まで（本、雑誌を含む）貸出しています。

**対面音訳** 身

ご希望の資料（本・雑誌等）を1回につき2時間、音訳者がお読みします。

中央図書館、滝野川図書館、赤羽図書館、浮間図書館の対面音訳室及び地域振興室会議室で実施しています。事前に中央図書館までお申込みください。

【対象】 視覚障害者等で、図書館に障害者利用登録をしている方

**点字図書・音訳図書（雑誌含む）の郵送貸出** 身

全国の図書館で所蔵している点訳・音訳資料（デージー図書）を1回につき10タイトルまで無料で郵送貸出します。

【対象】 視覚障害者等で、図書館に障害者利用登録をしている方

**ガイド音声・ガイド字幕付DVDの貸出** 身

図書館で貸出しているDVDには、視覚障害者の方のためのガイド音声や、聴覚障害者の方のためのガイド字幕が付いているものがあります。

ガイド音声つきDVDには音声字幕と表記をしています。

**バリアフリー映画会** 身

映画音声の他に視覚障害者の方のためのガイド音声、聴覚障害者の方のためのガイド字幕を付けた映画会を行っています。司会、進行に手話通訳がつきます。

開催は北区ニュースや図書館情報紙「ぼけっと」でお知らせします。

**サポート室** 身

中央図書館には一般の閲覧席のご利用が困難な方のために、福祉機器などを用意したサポート室があります。1回1時間、お待ちの方がいなければ延長できます。

予約は必要ありません。利用当日カウンターにお申込みください。

【対象】 身体障害者手帳をお持ちの方等で、図書館に障害者利用登録をしている方

**ぼけっと・北区の部屋だより（デージー版・点字版）** 身

視覚障害者の方に、図書館情報誌「ぼけっと」、「北区の部屋だより」のデージー版の貸出をしています。点字版は、中央図書館2階入口の広報スタンドにあります。

【対象】 図書館に障害者利用登録をしている方で希望される方

問い合わせ

中央図書館

☎ 5993-1125

FAX 5993-1044

**都議会だより（点字版・音声版）** 身

「都議会だより」の点字版と音声版（テープ・デジター）を都内在住の視覚障害者の方に年4回発行しています。また、音声ファイルをホームページで公開しています。

【<https://www.gikai.metro.tokyo.lg.jp/newsletter/>】

【手続】 電話でお申込みください。

【費用】 無料

## 問い合わせ

東京都議会議会局管理部広報課 ☎ 5320-7126 FAX 5388-1779

**宅配サービス** 身

身体障害者手帳の肢体不自由1・2級または内部障害1～3級の方で、「本人及び代理人」が来館しての利用が困難な方に、資料をご自宅まで集配します。

図書・雑誌は30冊、CD・カセットテープは10巻、DVDは1巻までを30日間貸出します。専用袋に封入できる大きさの資料に限らせていただきます。

【対象】 身体障害者手帳肢体不自由1・2級、内部障害1～3級の方で、図書館に障害者利用登録をしている方

**手話（筆談）サポートデスク** 身

中央図書館では、毎月第3土曜日午後1時～午後4時まで、手話（筆談）サポートデスクを置き、サポート室の福祉機器等の利用方法をはじめ図書館の利用全般でお困りのことを手話（筆談）通訳によりサポートしています。

【対象】 手話（筆談）サポートの必要な方

## 問い合わせ

中央図書館 ☎ 5993-1125 FAX 5993-1044

**点字録音刊行物の作成・配布** 身

都政刊行物から、在宅視覚障害の方に必要な情報を毎月1点、点字または録音物で作成・配布します。

## 問い合わせ

公益社団法人東京都盲人福祉協会 〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23  
☎ 3208-9001 FAX 3208-9005 Eメール info@tomoukyo.or.jp

**北区障害者関係機関ガイドブック**

北区内の障害者関係機関を紹介しています。「子ども」「就労・日中活動」「生活」の3部構成で作成しておりますので、それぞれの生活の状況に合わせてご活用ください。

北区ホームページからダウンロードできます。「北区障害者関係機関ガイドブック」と検索してください。毎年7月頃に最新版を発行しております。

## 問い合わせ

北区障害者基幹相談支援センター（NPO法人ピアネット北）  
〒114-0032 北区中十条1-2-18  
☎ 3208-9001 FAX 3208-9005 Eメール peernet@peernet.or.jp



即時情報ネットワーク 身

- ①（原則として土日祝日を除き毎日）新聞等の情報を抜粋し、点字誌として郵送提供します。
- ② ①の情報を音声化して電話により365日24時間提供します。  
電話ナビゲーションサービス専用電話 ☎0570-021802

【対象】 都内在住の視覚障害者

## 問い合わせ

公益社団法人東京都盲人福祉協会 〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23  
☎ 3208-9001 FAX 3208-9005 Eメール info@tomoukyo.or.jp

点字図書館 身

点字図書・録音図書の製作・貸出、図書情報の提供などを行っています。また、専門対面リーディング、個人点訳・朗読を行っている館もあります。  
詳しくは、お問い合わせください。

## 問い合わせ

日本点字図書館 〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4  
☎ 3209-0241 FAX 3204-5641  
東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 〒169-0072 新宿区大久保3-14-20  
☎ 3200-0987 FAX 3200-0982  
日本視覚障害者団体連合点字図書館 〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2  
☎ 3200-6160 FAX 3200-7755

視覚障害者用具販売 身

白杖・音声時計・触読式時計・音声体温計・視覚障害者用ポータブルレコーダー点字器などの他、日常生活に役立つ便利グッズを販売しています。  
視覚障害者用具の販売を取り扱っています。

## 問い合わせ

日本点字図書館 〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4  
☎ 3209-0751 FAX 3200-4133  
社会福祉法人日本視覚障害者団体連合用具購買所  
〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2  
☎ 3200-6422 FAX 3200-6428

聴覚障害者向け映像ライブラリー 身

（字幕・手話付ビデオテープ、DVDの貸出）

映画やテレビ番組等に、「聞こえないこと」に配慮した字幕や手話を付けたビデオテープ、DVDを無料で貸出しています。郵送での貸出も実施しています。  
（但し送料は自己負担）一部上映会に利用できるものもあります。

【対象】 都内に在住・在勤・在学の方で、下のいずれかに該当する方

- ① 聴覚障害者（常時補聴器、人工内耳を装着している方であれば身体障害者手帳の有無は問いません）
- ② 聴覚障害者関係団体、施設、ろう学校および難聴学級
- ③ 聴覚障害福祉や手話に関心のある聞こえる方や福祉関係団体（利用制限あり）

**(16ミリ字幕付映画フィルム)の貸出)**

聴覚障害者を対象とした上映会を主催する聴覚障害者団体、聴覚障害者関係施設および公的機関などに無料で貸出しています（送料のみ主催者負担）。

取り扱い責任者は、16mmフィルム映写の資格取得者であることが必要です。

## 問い合わせ

社会福祉法人聴覚障害者情報文化センター	〒153-0053	目黒区五本木1-8-3FAX
6833-5005	☎ 6833-5004	
Eメール	video@jyoubun-center.or.jp	
ホームページ	http://www.jyoubun-center.or.jp/	

**障害者対象の複合施設 障害者福祉センター** 身 知 精

身体、知的、精神の各分野にわたる障害者（児）およびその団体、ボランティア等の活動拠点として整備されています。事業としては生活介護や機能訓練、障害者のための趣味の講座、集会施設や浴室の貸出を行っています。

施設名	電話	所在地
北区立障害者福祉センター	☎ 3905-7111 FAX 3905-7116	〒114-0032 中十条1-2-18

**障害者（児）の区内通所施設等一覧**

ご利用の際は、障害福祉サービス等の受給者証が必要になります。詳しくはお問い合わせください。31頁「障害者総合支援法・児童福祉法」をご覧ください。

**障害児の通所施設（児童発達支援）**

心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学乳幼児を対象に療育支援を行い、また、保護者への育児支援も含め、基本的な生活習慣への自立や集団生活への適応などの発達を促していきます。

施設名	電話	所在地
北区立児童発達支援センター	☎ 3913-8841 FAX 3912-3016	〒114-0002 王子6-7-3
キッズタウンあとりえ	☎ 5902-7057 FAX 5902-7058	〒114-0001 東十条3-18-40
キッズタウンぱれっと	☎ 5914-1340 FAX 5914-1340	〒115-0051 浮間5-13-1
つみき第2（※2）	☎ 6454-3998 FAX 5948-5423	〒114-0022 王子本町1-19-1
東京都立北療育医療センター （医療型）	☎ 3908-3001 FAX 3908-2984	〒114-0033 十条台1-2-3
スパーク駒込センター	☎ 5972-1556 FAX 5972-1557	〒114-0024 西ヶ原1-57-16
らいふすくーる桐ヶ丘	☎ 5948-4870 FAX 5948-4871	〒115-0054 桐ヶ丘2-11-26 2階
ABAスクール ペッピーパッチTABATA	☎ 5934-1871 FAX 5934-1871	〒114-0013 東田端1-2-17

てらびあぼけっと 板橋駅前教室	☎ 5980-7046 FAX 5980-7047	〒114-0023 滝野川6-86-6-201
みらいキッズ（北区教室）	☎ 6903-3912 FAX 6903-3912	〒114-0003 豊島5-4-6-123
はれのね にこ 赤羽志茂教室	☎ 5249-3777 FAX 5249-3778	〒115-0042 志茂4-14-1
LITALICOジュニア 浮間舟渡教室	☎ 5916-5010 FAX 5916-5038	〒115-0051 浮間2-25-4 グランパルク2号室
ロディ・ジョブサキッズ& U18赤羽教室	☎ 5948-4555 FAX 5948-4556	〒115-0055 赤羽西1-18-8 アネックス若松1階

### 障害児放課後活動（放課後等デイサービス）

障害がある学齢期のお子さんに放課後の活動として集団生活訓練を行います。

集団生活の中で、共に成長し、人と過ごすこと、友達といることを楽しいと感じる心情を育てます。様々な活動を通して遊びを広げると同時に身近な環境に触れ社会適応させていきます。

施設名	電話	所在地
つみき第1	☎ 5948-9551 FAX 5948-9558	〒114-0034 上十条1-19-6
つみき第2	☎ 5948-5103 FAX 5948-5104	〒114-0023 滝野川4-4-8-2階
つみき第3	☎ 6915-4038 FAX 6915-4039	〒114-0002 王子4-24-12-301
つみき第4	☎ 6454-5196 FAX 6454-5197	〒115-0051 浮間4-5-5-101
つみき第5（※1）	☎ 5944-6520 FAX 5944-6521	〒114-0003 豊島1-17-4-100
つみき第6（※1）	☎ 5972-1248 FAX 5972-1268	〒114-0024 西ヶ原3-54-8-101
つみき第7	☎ 6903-3590 FAX 6903-3591	〒114-0003 豊島8-15-21-2階
つみき第8（※2）	☎ 5948-8422 FAX 5948-8433	〒114-0032 中十条1-28-17-1階
つみき第9	☎ 5918-9371 FAX 5918-9372	〒115-0051 浮間2-12-24-209

施設名	電話	所在地
特定非営利活動法人 クレセール心の相談室	☎ 6903-9590 FAX 6903-9591	〒115-0045 赤羽1-41-5 ATエミネンス2階201号室
第2特定非営利活動法人 クレセール心の相談室	☎/FAX 3903-6608	〒115-0045 赤羽2-69-4 ヴェルメゾン赤羽1階
放課後デイサービス 勉強レストランそうなんだ!!	☎ 5394-6148 FAX 5394-6149	〒114-0023 滝野川1-68-7 早稲田ビル2階
放課後等デイサービス あんプラス	☎ 6903-3048 FAX 6903-3049	〒114-0005 栄町50-3
飛鳥晴山苑 放課後等デイサービスさくら	☎ 5944-6286 FAX 5944-6285	〒114-0003 豊島3-20-2
スキップランド神谷	☎ 6323-0874 FAX 6326-5697	〒115-0043 神谷2-23-15
スキップランド西ヶ原	☎ 6326-5845 FAX 6478-0648	〒114-0024 西ヶ原4-2-19
このこのリーフ滝野川第1	☎ 3917-0186 FAX 3917-0187	〒114-0023 滝野川5-41-3
このこのリーフ滝野川第2	☎ 5980-7062 FAX 5980-7083	〒114-0023 滝野川7-20-1 笹岡ビル1階
児童デイサービスまある	☎/FAX 6755-3945	〒115-0051 浮間4-32-20 松岡ビル2階
放課後等デイサービスしらゆり あそぼーよ みんなで	☎ 6454-3812 FAX 6454-3813	〒115-0052 赤羽北3-21-20-102号
放課後等デイサービス ぴーす(※1)	☎ 5948-6640 FAX 5948-6641	〒114-0034 上十条5-4-1 サンタケビル1階
スパーク駒込センター	☎ 5972-1556 FAX 5972-1557	〒114-0024 西ヶ原1-57-16
こども療育教室さんぽ	☎ 6903-3463 FAX 6903-3461	〒114-0003 豊島2-13-10 JLBグランエクリ ュ飛鳥山102号室
らいふすくーる桐ヶ丘	☎ 5948-4870 FAX 5948-4871	〒115-0054 桐ヶ丘2-11-26 ポローニヤヒルズ2階

## 14 施設

施設名	電話	所在地
みらいキッズ（北区教室）	☎ 6903-3912 FAX 6903-3912	〒114-0003 豊島5-4-6-123
キッズタウンぱれっと	☎ 5914-1340 FAX 5914-1340	〒115-0051 浮間5-13-1
放課後等デイサービス MIXED JUICE	☎ 5944-6200 FAX 5944-6211	〒114-0003 豊島8-33-10 シュエット王子神谷1階
LITALICOジュニア 浮間舟渡教室	☎ 5916-5010 FAX 5916-5038	〒115-0051 浮間2-25-4 グランパーク2号室
ロディ・ジョブサキッズ& U18赤羽教室	☎ 5948-4555 FAX 5948-4556	〒115-0055 赤羽西1-18-8 アネックス若松1階
ワッツアップ	☎ 5948-6870 FAX 5948-6871	〒115-0052 赤羽北2-18-23 グランドエンジェル1階

（施設名の後に※1がついている施設は重症心身障害児が主な対象者、  
※2がついている施設は重症心身障害児および一般の障害児が対象者です。）

### 保育所等訪問支援

障害のある子どもが通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

施設名	電話	所在地
東京都立北療育医療センター	☎ 3908-3001 FAX 3908-2984	〒114-0033 十条台1-2-3
北区立児童発達支援センター	☎ 3913-8841 FAX 3912-3016	〒114-0002 王子6-7-3
LITALICOジュニア 浮間舟渡教室	☎ 5916-5010 FAX 5916-5038	〒115-0051 浮間2-25-4 グランパーク2号室

### 問い合わせ

北区立児童発達支援センター	☎ 3913-8841	FAX 3912-3016
障害福祉課 王子障害相談係	☎ 3908-1358	FAX 3908-5344
赤羽障害相談係	☎ 3903-4161	FAX 3903-0991
滝野川地域障害者相談支援センター	☎ 4334-6548	FAX 4334-6549

## 生活介護

常に介護が必要な方に、排泄や食事などの介護をおこなうとともに、一人ひとりの個性や能力に応じた創作的活動、生産活動および健康づくりを行い、日々の生活の充実が図られるように援助を行います。

施設名	電話	所在地	主な対象者
北区立あすなろ福祉園	☎ 3913-0188 FAX 3913-0189	〒114-0002 王子6-4-6	知的障害
北区立若葉福祉園	☎ 5993-5556 FAX 5993-5558	〒115-0055 赤羽西6-9-2	知的障害
北区立障害者福祉センター 支援係	☎ 3905-7113 FAX 3905-7116	〒114-0032 中十条1-2-18	身体障害
北区立赤羽西福祉工房	☎ 3908-4110 FAX 3908-4072	〒115-0055 赤羽西5-7-1	身体障害
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原4-51-1	身体障害 知的障害
東京都立北療育医療センター 通所部門	☎ 3908-3001 FAX 3908-2984	〒114-0033 十条台1-2-3	重症心身障害 知的障害
あゆみ福祉センター	☎ 6454-4405 FAX 6454-4406	〒114-0001 東十条6-5-19	知的障害
ヴィ西が丘	☎ 5948-4312 FAX 5948-8565	〒115-0056 西が丘1-46-13	知的障害
くるみデイサービス	☎ 5924-3565 FAX 5924-3566	〒115-0052 赤羽北2-13-13	身体障害
たいよう事業所	☎ 3927-0348 FAX 3927-0538	〒114-0003 豊島5-3-35	知的障害
第二あゆみ福祉センター	☎ 5944-6639 FAX 5944-6649	〒114-0002 王子4-18-16	知的障害

## 就労支援（就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援）

一般企業等への就労を希望する方に、一定期間就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います（就労移行支援）。また、一般企業での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います（就労継続支援）。さらに、就労後に生じる生活面での様々な問題に対する相談・指導・助言等を一定期間行います（就労定着支援）。

## ①就労移行支援事業所

施設名	電話	所在地	主な対象者
FROM VUI	☎/FAX 6903-6790	〒114-0023 滝野川7-7-7 サ-ル伊藤ビル1F・3F	知的障害
リボーンプロジェクト	☎ 5963-6888 FAX 3906-9997	〒114-0032 中十条1-2-18 北区立障害者福祉センター4F	精神障害
トイトイトイ	☎ 5963-6090 FAX 5963-6091	〒115-0042 志茂2-17-2 若原ビル1F	知的障害 精神障害

## 14 施設

施設名	電話	所在地	主な対象者
LITALICOワークス赤羽	☎ 5963-6960 FAX 5963-6961	〒115-0055 赤羽西1-7-1 パルロード3 8F	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
アルファ王子	☎ 5948-4270 FAX 5948-4271	〒114-0021 岸町1-2-11 東亜ビル2F	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
Cocorport赤羽Office	☎ 5939-6734 FAX 5939-6735	〒115-0045 赤羽2-21-2 SD. Building3F	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
ファーストゲート	☎ 5980-8747 FAX 5980-8748	〒114-0023 滝野川2-2-2 T・WAVEビル1階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
りんりんりん	☎ 5948-9181 FAX 5948-9182	〒115-0055 赤羽西2-3-20	知的障害 精神障害
ジョブサ赤羽校	☎ 5948-6900 FAX 5948-6902	〒115-0045 赤羽1-6-7 JPT赤羽ビル 3階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者

### ②就労継続支援A型事業所

施設名	電話	所在地	主な対象者
うきま幸朋苑ブリード&パートナー	☎ 5914-1331 FAX 5914-1350	〒115-0051 浮間5-13-1	知的障害
(NPO法人わくわくかん) わくわく配食サービス	☎/FAX 3598-0089	〒115-0044 赤羽南2-6-6 カワリッジ 21 1F	知的障害 精神障害

### ③就労継続支援B型事業所

施設名	電話	所在地	主な対象者
北区立王子福祉作業所	☎ 3919-9575 FAX 3919-9576	〒114-0002 王子2-19-20	知的障害
北区立赤羽西福祉作業所	☎/FAX 3907-5801	〒115-0055 赤羽西5-7-5	知的障害
北区立たばた福祉作業所	☎ 5907-5215 FAX 5907-5214	〒114-0024 西ヶ原1-19-12 (滝野川健康支援センター 2F)	知的障害

施設名	電話	所在地	主な対象者
たいよう事業所	☎ 3927-0348 FAX 3927-0538	〒114-0003 豊島5-3-35	知的障害
あゆみ福祉センター	☎ 6454-4405 FAX 6454-4406	〒114-0001 東十条6-5-19	知的障害
第二あゆみ福祉センター	☎ 5944-6639 FAX 5944-6649	〒114-0002 王子4-18-16	知的障害
工房ヴィ	☎/FAX 3906-7767	〒114-0034 上十条2-1-12	知的障害
ワークハウスペガサス	☎ 3903-3942 FAX 3903-3945	〒115-0043 神谷2-17-2	知的障害
ヴィ長屋	☎/FAX 5948-4300	〒115-0054 桐ヶ丘1-9-4-2	身体障害 知的障害
第二ワークハウスペガサス	☎ 5963-6090 FAX 5963-6091	〒115-0052 赤羽北1-20-2	知的障害 精神障害
りんりんりん	☎ 5948-9181 FAX 5948-9182	〒115-0055 赤羽西2-3-20	知的障害 精神障害
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原4-51-1	身体障害 知的障害
あいアイ工房	☎ 6807-6622 FAX 6807-6655	〒114-0012 田端新町3-36-6 四季ビル1F	知的障害 精神障害
らいむ 来夢	☎ 3598-9100 FAX 3598-9110	〒115-0044 赤羽南2-6-6 カブ リッツ 21	精神障害
ワーク・スペース・ポピー	☎ 5993-5199 FAX 5948-9229	〒114-0032 中十条4-2-4 ルミナス中十条	精神障害
つばさ工房	☎/FAX 3910-4617	〒114-0024 西ヶ原2-40-12 パ・ソカイツ飛鳥山1F	精神障害
ワーク・イン・あすか	☎/FAX 3910-7550	〒114-0024 西ヶ原1-1-13 ヴェルテンN101	精神障害
第二ワーク・イン・あすか	☎/FAX 3949-0009	〒114-0024 西ヶ原2-35-8	精神障害
フリッカ・ビーウーマン	☎ 3822-7658 FAX 3822-7662	〒114-0014 田端6-3-18 ピラカミムラ302	精神障害



## 14 施設

施設名	電話	所在地	主な対象者
ふれあいファクトリー	☎070-1463-5020 FAX 3980-5021	〒114-0033 十条台1-2-2	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
ワークプレイスアミカ	☎ 3916-0851 FAX 5972-4773	〒114-0023 滝野川6-76-9 Iスホ・ワール・オチアイ401・ 501・601	精神障害

### ④就労定着支援事業所

施設名	電話	所在地	主な対象者
フリッカ・ビーウーマン	☎ 3822-7658 FAX 3822-7662	〒114-0014 田端6-3-18 ピラカミムラ301	精神障害
リボーンプロジェクト	☎ 5963-6888 FAX 3906-9997	〒114-0032 中十条1-2-18 北区障 害者福祉センター4階	精神障害
アルファ王子	☎ 5948-4270 FAX 5948-4271	〒114-0021 岸町1-2-11 東亜ビル2階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
フロムヴィ	☎/FAX 6903-6790	〒114-0023 滝野川7-7-7 サークル イトウビル1階・3階	知的障害
Cocorport赤羽office	☎ 5939-6734 FAX 5939-6735	〒115-0045 赤羽2-21-2 SD.Building3階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
LITALICOワークス赤羽	☎ 5963-6960 FAX 5963-6961	〒115-0055 赤羽西1-7-1 パルロード3 8階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者
ジョブサ赤羽校	☎ 5948-6900 FAX 5948-6902	〒115-0045 赤羽1-6-7 JPT赤羽ビル 3階	身体障害 知的障害 精神障害 難病等対象者

### 自立訓練（機能訓練）

地域において、自立した日常生活や社会生活を送るために訓練を受けたい方、福祉制度などについて相談したい方へ、有効期限での支援を行います（利用者ごとに標準18ヵ月以内で利用期間

を設定します)。

施設名	電話	所在地	主な対象者
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原4-51-1	身体障害

### 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

施設名	電話	所在地	主な対象者
サポートセンター オ'ハナ	☎ 3916-0851 FAX 5972-4773	〒114-0023 滝野川6-76-9 イヌホ°ワール・オチアイ401・ 501・601	精神障害
リボーンプロジェクト ボランティア響会 <small>きょうかい</small>	☎ 5963-6888 FAX 3906-9997	〒114-0032 中十条1-2-18 北区立 障害者福祉センター 4F	精神障害
みのわマック	☎ 5974-5091 FAX 5974-5093	〒114-0023 滝野川7-35-2	精神障害
フリッカ・ビーウーマン	☎ 3822-7658 FAX 3822-7662	〒114-0014 田端6-3-18 ピラカミムラ301	精神障害

### 障害児・障害者の短期入所施設

介護を行う方の疾病・冠婚葬祭などの理由により居宅で介護を受けることが一時的に困難になった場合に、障害のある方を短期で預かり、日常生活を支援します。

## 14 施設

施設名	電話	所在地	主な対象者
ドリームステイ	☎/FAX 5815-7753	〒114-0014 田端3-12-11	知的障害者
ドリームステイ西が丘	☎ 5948-6512 FAX 5948-8565	〒115-0056 西が丘1-46-13	知的障害者
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原4-51-1	身体障害者 知的障害者 障害児
ショートステイぶりっく	☎ 5948-6307 FAX 5948-6363	〒114-0021 岸町1-2-11 東亜ビル3階	知的障害者 障害児
ファミリーららら	☎ 5939-6067 FAX 5939-6068	〒115-0043 神谷2-37-13	知的障害者
らららたきのがわ ショートステイ	☎ 6903-4746 FAX 6903-7178	〒114-0023 滝野川3-53-10	身体障害者 知的障害者 精神障害者
東京都立北療育医療 センター（医療型）	☎ 3908-3001 FAX 3908-2984	〒114-0033 十条台1-2-3	身体障害者 知的障害者 障害児
ショートステイファースト シーン夢くらぶ尾久	☎ 5666-6789 FAX 5666-5650	〒114-0011 昭和町2-17-6	障害児

### 計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所

サービス等利用計画についての相談および作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

施設名	電話	所在地	児童相談
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原 4-51-1	有
マック・ファミリーエイド （休止中）	☎ 5972-4771 FAX 3916-7877	〒114-0023 滝野川 6-76-9 エスポワール・オチアイ 1 階	無
障がい者相談支援センター しらゆり	☎ 3598-6310 FAX 3598-6320	〒115-0044 赤羽南 1-3-1 高橋ビル 4 F	有
相談事業所 わくわくかん	☎ 3902-9996 FAX 3902-9996	〒115-0044 赤羽南 2-6-6 スカイブリッジ 21 B1 階	無
ドリームヴィ 相談支援センター	☎ 3906-7753 FAX 3906-7753	〒114-0034 上十条 2-1-12 社会福祉法人ドリームヴィ内	有

## 14 施設

施設名	電話	所在地	児童相談
相談支援事業所 ケアネットワーク	☎ 6903-9633 FAX 6903-8611	〒115-0044 赤羽南 1-17-6 石垣ビル1F	無
フロイデ	☎ 6454-4736 FAX 5939-9067	〒114-0001 東十条 6-5-19	無
ヘルパーステーション赤羽	☎ 3598-8690 FAX 3598-8691	〒115-0045 赤羽 2-69-2 千秀ビル 3階	有
スマイルハート王子	☎ 5959-0770 FAX 5959-0771	〒114-0003 豊島6-7-16 リマックス502、503号	有
コンティヌオ	☎ 070-5086-2044 FAX 3949-3867	〒114-0024 西ヶ原2-40-12 パーソナルハイツ飛鳥山1階	無
リーフ介護ステーション	☎ 5963-6422 FAX 5963-6423	〒114-0034 上十条3-25-8-301	有
つみき相談室	☎ 5948-9554 FAX 5948-9558	〒114-0034 上十条1-19-6	有
株式会社かいこのきもち	☎ 5834-7267 FAX 5539-3669	〒114-0015 中里1-15-1 アムロゼッタ駒込102	有
北区立 児童発達支援センター	☎ 3913-8841 FAX 3912-3016	〒114-0002 王子6-7-3	有 ※児童のみ
北区立あすなろ福祉園 相談支援事業所フレンズ	☎ 6903-0041 FAX 3913-0189	〒114-0002 王子6-4-6	無
北区立若葉福祉園 相談支援事業所ぴーす	☎ 5993-5559 FAX 5993-5558	〒115-0055 赤羽西6-9-2	無
あすか山 訪問看護ステーション	☎ 5959-3121 FAX 5959-3151	〒115-0043 神谷1-13-10 Kourt K3 1階	有
王子神谷相談支援センター	☎ 6903-2239 FAX 5902-3882	〒114-0002 王子5-2-2-117	有
アルカ相談支援室 (休止中)	☎ 6753-6930 FAX 6905-7103	〒114-0023 滝野川7-2-1 谷端シティハイツ302	有 ※児童のみ
くるみ相談支援室	☎ 3909-8031 FAX 5963-8132	〒115-0052 赤羽北2-13-13	有
障がい者相談支援センター しらゆり王子(休止中)	☎ 6903-3033 FAX 6903-3036	〒114-0002 王子1-27-15 センタービル5階	有
指定相談支援 アットコレット王子(休止中)	☎ 6903-2526 FAX 6903-2527	〒114-0003 豊島8-3-13 豊島マンション1階	有

## 14 施設

施設名	電話	所在地	児童相談
障がいSOS! 相談支援ツナガシ	☎ 050-1099-4043 FAX 050-1099-4043	〒114-0003 豊島3-7-21	有
福祉総合支援サービス事業所 DREAM EVO	☎ 5948-5575 FAX 5948-5574	〒115-0053 赤羽台4-10-7	有
Mama's相談支援センター	☎ 6823-5112 FAX 6822-1161	〒114-0003 豊島4-8-4-2	有
たばこま 子ども発達ラボ	☎ 6822-0151 FAX 6822-0151	〒114-0014 田端4-19-5 第二アサカビル101	有 ※児童のみ

### 地域移行支援事業所・地域定着支援事業所

#### 【地域移行】

入所施設や精神病院等からの退所、退院を希望する方に、施設や病院と連携し、地域移行に向けた支援を行います。

#### 【地域定着】

居宅において単身生活をしている方などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行います。

サービス	施設名	電話	所在地	精神
地域移行 地域定着	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	☎ 3940-9181 FAX 3940-9185	〒114-0024 西ヶ原4-51-1	無
地域移行 地域定着	北区障害者地域活動支援室 支援センターきらきら	☎ 3905-7201 3905-7202 FAX 3905-7203	〒114-0032 中十条1-2-18 北区立障害者福祉センター2F	有
地域移行 地域定着	障がい者相談支援センター しらゆり	☎ 3598-6310 FAX 3598-6320	〒115-0044 赤羽南1-3-1高橋ビル4F	有
地域移行 地域定着	相談事業所 わくわくかん	☎/ FAX 3902-9996	〒115-0044 赤羽南2-6-6 スカイブリッジ21 B1階	有
地域移行	相談支援事業「ぷらっと」	☎/ FAX 3905-7226	〒114-0032 中十条1-4-7 インクリースビル6F	無
地域移行 地域定着	ヘルパーステーション赤羽	☎ 3598-8690 FAX 3598-8691	〒115-0045 赤羽2-69-2千秀ビル3F	有
地域移行 地域定着	相談支援事業所 ケアネットワーク	☎ 6903-9633 FAX 6903-8611	〒115-0044 赤羽南1-17-6 石垣ビル1F	有
地域移行 地域定着	コンティヌオ	☎070-5086-2044 FAX 3949-3867	〒114-0024 西ヶ原2-40-12 パ・ソナカイツ飛鳥山1階	有

## 自立生活援助事業所

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する方に、定期的に自宅を訪問し、家事援助や良好に生活を送れているか等の確認を実施し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。

施設名	電話	所在地
コンティヌオ	☎ 070-5086-2044 FAX 3949-3867	〒114-0024 西ヶ原2-40-12 パ・ソカハイ飛鳥山1階

### 施設・事業所の利用申請・問い合わせ

障害福祉課 王子障害相談係	☎ 3908-1358	FAX 3908-5344
赤羽障害相談係	☎ 3903-4161	FAX 3903-0991
滝野川地域障害者相談支援センター	☎ 4334-6548	FAX 4334-6549

## 東京都心身障害者福祉センター 身 知

補装具の判定、愛の手帳の判定（18歳以上）、援護の実施者である区市町村への専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害のある方への相談・支援等を実施しています。加えて、身体障害者手帳及び愛の手帳の発行等の業務も行っています。

### 問い合わせ

東京都心身障害者福祉センター	〒162-0823	新宿区神楽河岸1-1
		東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12階～15階
	☎ 3235-2946	FAX 3235-2968

## 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ） 身 知 精

障害のある方の社会参加を支援するための各種事業や、障害福祉に従事している方を対象にした様々な研修会を開催しています。

### 【主な施設・事業】

会議室・研修室 宿泊室 体育館 施設提供事業 研修事業 文化・芸術事業  
スポーツ・レクリエーション事業等  
詳細は施設へ直接お問い合わせください。

### 問い合わせ

全国障害者総合福祉センター	〒162-0052	新宿区戸山1-22-1
	☎ 3204-3611	FAX 3232-3621
ホームページ	<a href="https://www.normanet.ne.jp/~ww100006/">https://www.normanet.ne.jp/~ww100006/</a>	

東京都立北療育医療センター 身

## 療育部門

## ○医療型障害児入所施設・療養介護（入園）

肢体不自由児を主な対象として療育（治療・健康管理・教育訓練等）を行います。

## ○医療型児童発達支援センター（通園）

6歳未満の就学前の発達に心配のある児童を対象として、親子通園により療育を行い、児童の心身の成長・発達を支援します。通園送迎バスあり。

## ○医療型障害児入所施設・療養介護（入所）

重症心身障害者を主な対象として療育を行い、豊かな生活が送れるように支援します。

## ○生活介護（通所）

18歳以上の地域施設等への通所が困難な重症心身障害者を対象として療育を行い、地域社会で生活していくために必要な支援を行います。通所送迎バスあり。

## ○短期入所（医療型）

介護を行う方の疾病・冠婚葬祭などの理由により居宅で介護を受けることが一時的に困難になった場合に、障害のある方を短期で預かり、日常生活を支援します。

## 医療部門

## ○診療科目

内科、脳神経内科、精神科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科

※一般の医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療を行います。

## 問い合わせ

東京都立北療育医療センター 〒114-0033 十条台1-2-3  
☎ 3908-3001 FAX 3908-2984

東京都障害者総合スポーツセンター 身 知 精

障害のある人の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設です。体育館・プール・卓球室・STT室・トレーニング室・多目的室などのスポーツ施設の他、集会室・研修室・印刷室・図書コーナー・宿泊施設も併設しています。十条台のスポーツセンターには、屋外施設として、運動場、洋弓場、庭球場もあります。障害のある人が、いつひとりでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができます。

※「東京都多摩障害者総合スポーツセンター」は併用施設について一部異なる部分があります。詳しくは各センターまでお問い合わせください。

- 【対 象】①障害者手帳をお持ちの方とその介護者  
②障害者手帳交付者と同程度の障害を有する方  
③障害者の福祉増進を目的とする団体  
④その他、とくに都知事が認める方

【利用時間】午前9時～午後9時（スポーツ施設により利用時間が異なります。）  
※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、施設の利用方法を変更して運営をしております。ご来館前に必ずセンターにお問い合わせください。  
当センターのホームページでも最新の情報を随時掲載しています。

【休 館 日】毎週水曜日・国民の祝日の翌日・年末年始  
詳細は施設へ直接お問い合わせください。

## 問い合わせ

東京都障害者総合スポーツセンター 〒114-0033 十条台1-2-2  
 (王子駅、池袋駅/西巣鴨駅経由無料送迎バスあり)

☎ 3907-5631 FAX 3907-5613

ホームページ <https://tsad-portal.com/mscd>

東京都多摩障害者スポーツセンター

〒186-0003 国立市富士見台2-1-1 (国立駅、谷保駅無料送迎バスあり)

☎ 042-573-3811 FAX 042-574-8579

ホームページ <https://tsad-portal.com/tamaspo>

## 文化センター利用のご案内

グループ・サークルの学習と交流、文化活動の場として利用できます。

北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額になります。

【対象】

区内の社会教育関係団体、公益・福祉団体などが社会教育に関する事業を行うために使用できます。

## 問い合わせ

中央公園文化センター 〒114-0033 十条台1-2-1

☎ 3907-5661 FAX 3907-5666

開館時間 午前9時～午後10時 窓口受付 午前9時～午後7時

休館日 月曜・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

赤羽文化センター 〒115-0055 赤羽西1-6-1-301

(パルロード2の3階) ☎ 3906-3911 FAX 3906-3915

開館時間 午前9時～午後9時 窓口受付 午前9時～午後7時

休館日 定期清掃日および保守点検の日(毎月第3火曜)・

年末年始(12月28日～1月4日)

滝野川文化センター 〒114-0024 西ヶ原1-23-3

(滝野川会館2階3階の一部) ☎ 5394-1230 FAX 5394-1231

開館時間 午前9時～午後10時 窓口受付 午前9時～午後7時

休館日 月曜・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)



## 障害に関するマーク

国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障害者団体が独自に提唱しているものもあります。（各マークの詳細・使用方法は、各団体にお問い合わせください。）

マーク	マークの説明	問い合わせ先
	<p><b>ヘルプマーク</b></p> <p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。</p>	<p>東京都福祉局 障害者施策推進部 企画課 ☎ 5320-4147</p>
	<p><b>障害者のための国際シンボルマーク</b></p> <p>「障害のある方にとって利用しやすい施設等」であることを表す、世界共通のマークです。車いすを利用されている方だけでなく、障害のある方のためのマークです。個人の車に表示した場合、道路交通法上の規制を免れるなどの法的効力は生じません。関連団体やカー用品店（店舗により取扱っていないところもあります）で購入可能です。</p>	<p>公益財団法人 日本障害者 リハビリテーション協会 ☎ 5273-0601 FAX 5273-1523</p>
	<p><b>身体障害者標識（身体障害者マーク）</b></p> <p>肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを表示した車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。</p>	<p>警視庁交通総務課 ☎ 3581-4321</p>
	<p><b>聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）</b></p> <p>聴覚障害であることを理由に運転免許に条件を付されている方が、運転する車に表示することを義務づけられているマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを表示した車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。</p>	<p>警視庁交通総務課 ☎ 3581-4321</p>
	<p><b>盲人のための国際シンボルマーク</b></p> <p>視覚に障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付けられている世界共通のマークです。</p>	<p>社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 ☎ 5291-7885</p>
	<p><b>耳マーク</b></p> <p>聴覚に障害があることを表すマークです。聴覚に障害のある方は、見た目には分からないために、誤解されることがあります。このマークを提示されたら、コミュニケーションの方法に配慮してください。</p>	<p>一般社団法人全日本 難聴者・中途失聴者 団体連合会 ☎ 3225-5600 FAX 3354-0046</p>

マーク	マークの説明	問い合わせ先
	<p><b>ほじょ犬マーク</b>            身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを言います。身体障害者補助犬法に基づき、非特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。</p>	東京都福祉局 障害者施策推進部 企画課 ☎ 5320-4147 FAX 5388-1413
	<p><b>オストメイトマーク</b>            人工肛門・人工膀胱の方（オストメイト）を表するとともに、オストメイトのための設備があることを表しています。オストメイトに対応するトイレの入り口や、案内誘導プレートなどに表示されています。</p>	公益社団法人 日本オストミー協会 ☎ 5670-7681 FAX 5670-7682
	<p><b>ハート・プラスマーク</b>            「体の内部に障害がある人」を表すマークです。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。</p>	特定非営利活動法人 ハート・プラスの会 ☎ 186-080-4824-9928
	<p><b>白杖SOSシグナル</b>            白杖を頭上50cm程度に掲げている視覚障がいの方を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。白杖を高く掲げて立ち止まっていたら助けが必要なことを周囲に知らせているサインです。もしこの仕草をしている人を街でみかけたら「お手伝いしましょうか」の声掛けをお願いします。</p>	岐阜市障がい福祉課 管理係 ☎ 058-214-2138 FAX 058-265-7613
	<p><b>手話マーク</b>            手話言語で対応可能な窓口であることを知らせるマークです。施設の窓口等に掲示することで「手話言語で対応する」などを示すことができるマークです。また、きこえない・きこえにくい人から「手話言語で対応をお願いします」との意味で提示されます。</p>	一般財団法人全日本ろうあ連盟 ☎ 3268-8847 FAX 3267-3445
	<p><b>筆談マーク</b>            筆談で対応可能な窓口であることを知らせるマークです。施設の窓口等に掲示することで「筆談でコミュニケーションできる人がいる」などを示すことができるマークです。また、きこえない・きこえにくい人ご自身がコミュニケーションの配慮を求めるときに提示することができます。</p>	一般財団法人全日本ろうあ連盟 ☎ 3268-8847 FAX 3267-3445

## 北区障害者団体連合会

加盟団体相互の親睦を深め、協力して障害者の福祉を向上することを目的として、昭和56年に設立され、現在では傘下の団体会員総数は4,000人を超えています。

各団体では勉強会や親睦・福祉向上のための各種活動を行っています。活動に興味がある方は、各団体にご連絡ください。構成団体は下表のとおりです。

障害	団体名	問い合わせ先	活動内容
身体	北区 肢体不自由児者 父母の会	なかむら けいこ 中村 恵子 3918-7169	重度の肢体不自由児を子供に持つ親の会です。重度障害児者が地域社会の中で安心安全に生きがいを持って生活できるよう協力し合い、研修会・親睦会等を行い、関係機関との連携を取りながら活動しています。
視覚	北区 視覚障害者福祉協会	えんどう よしひろ 遠藤 吉博 3906-4844	視覚障害者の会員相互の研修、親睦、歩行訓練、他団体との連絡を行っています。
聴覚	北区 聴覚障害者協会	あたり よしえ 當 芳枝 5993-1694(FAX)	聴覚障害者が安心して暮らせるための福祉向上、手話の普及など北区手話サークルとともに活動しています。
身知精	北区生活と健康を 守る会	かたおか ゆきこ 片岡 幸子 3911-9444	障害者の福祉の増進を図ることを目的に、会員相互の研修・親睦を行っています。
身知精	社会福祉法人 あゆみ	かみかわ あきら 上川 晃 6454-4735	障害のある方が地域において、自分らしい生活を実現し、維持していけるような支援を行っています。
身・知	社会福祉法人 つみき	おおの みさお 大野 操 3908-7166	障がいのある児童・障がい者が地域で豊かな生活が送れるように、また、自立を促進するための各種福祉事業を行っています。
身・知	特定非営利活動法人 ピアネット北	いのうえ よしこ 井上 良子 3905-7226 (日中) 3913-9308	障害の枠を越えて「ないものは自分たちの手で!」を合言葉に地域活動を行っています。
知的	社会福祉法人 ドリームヴィ	なかにし かおる 中西 郁 3906-7753	障害のある人もない人も共に生きていく社会の創造を目指し、各種福祉事業を展開しています。
知的	特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会	こみや えいじ 小宮 榮次 3927-0348	知的障害者が心豊かな生活を送れる環境づくりを目指し、関係機関との連携・サービスの充実を図っています。

障害	団体名	問い合わせ先	活動内容
精神	NPO 法人北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	まつくま だいさく 松隈 大作 3949-3867	精神障害者とその家族が安心して地域で暮らせるように関係機関等と連携・協力しながら支援を行っています。
知的	公益社団法人 発達協会	さかつめ かずゆき 坂爪 一幸 3903-3800	発達障害者（児）の社会的自立を促進するため、相談事業・医療事業・普及啓発事業・広報事業等を行っています。
障害児・障害者	一般社団法人 ぶりっく	しもだ かよこ 下田 加代子 事務所 5948-6307	ショートステイの活動内容 障害者・児の方の短期入所を行っています。日中の場へ利用者さんをお迎えにあがり、ぶりっくで皆さんで夕食を食べ順番に入浴をし、宿泊していただきます。

## 問い合わせ

特定非営利活動法人北区障害者団体連合会 事務局 ☎ 3905-7140

## コラム 共生社会の実現に向けて

北区は「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定し、令和2年4月1日に施行しました。

この条例は、手話が言語であることの理解の促進、障害の特性に応じた意思疎通の手段についての選択の機会の確保及び普及により、障害者の円滑な意思疎通を図り、すべての区民が、障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合いながら共生する地域社会の実現を推進することを目的としています。

## ～ 手話は言語です ～

手話は、独自の語彙や文法体系を持ち、手の形や位置、動き、表情を使って視覚的に表現する非音声言語です。日本語や英語などさまざまな言語があるように、ろう者にとって手話は言語であり、手話で語り合うことは生きる喜びであり、命そのものです。

私たちは、手話が確立された言語であることを踏まえ、その理解の促進に努めていかなければなりません。

～条例を手話で紹介するミニ動画～

右のQRコード（北区ホームページ）から見るすることができます。



## あ 行

IT技術者在宅養成講座	102
愛の手帳	28
青い鳥郵便葉書の無償配布	123
赤羽しごとコーナー	23
あすか教室	136
育成医療（自立支援医療）	86
医療機器被貸与者への訪問看護事業	94
医療的ケア児等コーディネーター	12
インフルエンザ予防接種	91
NHKテレビ受信料の減免	122
NTT無料電話番号案内（ふれあい案内）	124
おむつ支給⇒心身障害者紙おむつ支給	70
おむつ代金助成	
⇒心身障害者おむつ代金助成	71

## か 行

介護保険対象で障害のある方	23
ガイド音声・ガイド字幕付DVDの 貸出	143
各種講座の開催 （北区立障害者福祉センター）	136
ガソリン券（自動車燃料費の助成）	77
家具転倒防止器具等の取り付け 支援サービス	132
肝がん・重度肝硬変医療費助成制度	90
関税の免除	111
きたくぎかいたより（点字版・音声版）	142
北区くらしのガイド（デジ版）	141
北区NPO・ボランティアぷらざ	14
北区避難行動要支援者名簿登録	131
北区手話通訳者派遣	72
北区障害者関係機関ガイドブック	144
北区障害者（児）緊急一時保護事業	130

北区障害者団体連合会	163
北区ニュース（点字広報・声の広報）	141
北区防災行政無線自動電話応答サービス	130
北区メールマガジン	129
北区立児童発達支援センター	13
吃音者の講座	138
教育相談	19
救急医療情報キット	95
区営住宅あき家（家族向）入居者募集	98
区議会傍聴における手話通訳派遣	142
区内施設使用料の減免	126
区内駐輪施設使用料の割引	128
区役所における各種相談	24
くらしにお困りの方は	20
区立公園駐車場無料利用	127
区立施設駐車場使用料の割引	127
車いすの貸出	79
計画相談支援事業所・ 障害児相談支援事業所	155
携帯電話料金の割引	124
権利擁護センター「あんしん北」	14
原子爆弾被爆者の医療・手当	95
後期高齢者医療制度	82
航空旅客運賃の割引	115
（公財）東京しごと財団	104
講座（北区立障害者福祉センター）	136
講習等（視覚） 視覚障害者生活サポート	138
視覚障害者のための講座 （東京都教育庁）	140
視覚障害者のための講習 （公益社団法人東京都盲人福祉協会）	139
視覚障害者のための点字講習	138
中途視覚障害者点字教室	138
講習等（聴覚） 手話講習会	136
中途失聴者・難聴者手話講習会	137

聴覚障害者のための講座 （東京都教育庁）	136
聴覚障害者のための講座等 （社福）聴力障害者情報文化センター	137
高次脳機能障害専門相談	140
高次脳機能障害専用電話相談	15
高次脳機能障害等の機能訓練事業	140
更生医療（自立支援医療）	86
厚生年金	49
交通料金の割引・JR等運賃の割引	115
喉頭摘出者発声訓練	137
広報紙の閲覧・視聴	143
広報東京都（点字版・音声版）	142
国民年金	48
国立職業リハビリテーションセンター	103
個人事業税の軽減	111
ごみの訪問収集	80
コミュニケーション支援シート	74
雇用保険法による失業給付	105

## さ 行

在宅人工呼吸器使用者 災害時個別支援計画の作成	95	私鉄旅客運賃の割引	115
在宅人工呼吸器使用者の 停電に備えた患者登録	95	児童育成手当 育成手当（都の制度）	44
在宅重症心身障害児（者）等訪問事業	92	児童育成手当 障害手当（都の制度）	43
在宅難病患者一時入院事業	94	自動車運転免許取得経費の助成	76
在宅難病患者在宅レスパイト事業	94	自動車改造費助成	77
在宅難病患者訪問診療	94	自動車税・軽自動車税の減免	112
サポート室（中央図書館）	143	児童発達支援	146
サポートファイルさくら	142	児童発達支援等利用者負担額の 助成（都の制度）	68
産科医療補償制度 （脳性まひのお子様向け）	97	児童発達支援給食費の助成	68
JR等運賃の割引	115	児童扶養手当（国の制度）	45
視覚障害者用具販売	145	字幕・手話付ビデオテープ、DVDの貸出 （聴覚障害者向け映像ライブラリー）	145
施設の入所および通所の相談	17	就学奨励費	81
		就学相談	20
		住宅設備改善費の助成	67
		重症心身障害児（者）等在宅レスパイト	75
		重度心身障害者手当（都の制度）	40
		重度身体障害者等緊急通報システム	129
		就労支援（就労移行支援・就労継続支援・ 就労定着支援）	150
		就労支援センター北	11, 108
		手話（筆談）サポートデスク （中央図書館）	144
		手話通訳者派遣	72
		障害児（者）の区内通所施設等一覧	146
		障害児（者）の短期入所施設	155
		障害児福祉手当（国の制度）	42
		障害者関係機関ガイドブック	144
		障害者虐待防止センター	10
		障害者作品展	133
		障害者就業・生活支援センター	106
		障害者総合支援法・児童福祉法 障害福祉サービスのしくみ	31
		障害福祉サービスの内容	32
		相談支援事業の内容	33
		障害児通所支援	33
		地域生活支援事業の内容	34

## 16 索引

- 障害福祉サービスの申請・決定の流れ…… 35  
負担上限月額について…… 36  
利用者負担の軽減について…… 37  
障害者世帯及びひとり親世帯  
転居費用助成…… 100  
障害者地域活動支援室  
支援センターきらきら…… 11  
障害者基幹相談支援センター…… 10  
障害者福祉工場…… 105  
障害者福祉センター…… 146  
障害手当⇒児童育成手当…… 43  
障害年金を受けられる障害の状態  
（障害等級表）…… 50  
障害に関する相談機関…… 10  
障害に関するマーク…… 161  
小児精神障害者入院医療費助成…… 91  
小児慢性特定疾病医療費助成…… 91  
小児慢性特定疾病児童等  
日常生活用具の購入費用助成…… 65  
職業訓練…… 102  
職業相談…… 105  
自立訓練（機能訓練）…… 154  
自立訓練（生活訓練）…… 154  
自立支援医療  
育成医療…… 86  
更生医療…… 86  
精神通院医療…… 86  
自立支援医療の自己負担…… 88  
自立生活援助事業所…… 157  
心身障害者医療費助成制度（マル障）…… 85  
心身障害者口腔保健センター…… 92  
心身障害者歯科診療・摂食・<sup>えんげ</sup>嚥下外来…… 93  
心身障害者寝具乾燥サービス…… 70  
心身障害者福祉手当（区の制度）…… 39  
心身障害者訪問理美容サービス…… 69  
身体障害者自動車改造費助成…… 77  
身体障害者住宅設備改善費の助成…… 67  
身体障害者手帳…… 27  
身体障害者福祉マッサージ券…… 70  
身体障害者訪問入浴サービス…… 69  
水道・下水道料金について…… 123  
生活介護…… 150  
生活・仕事探しの相談…… 21  
生活福祉資金貸付…… 81  
精神障害者都営交通乗車証…… 118  
精神障害者保健福祉手帳…… 29  
精神通院医療（自立支援医療）…… 86  
精神保健相談・依存症等専門医相談…… 22  
成年後見制度…… 20  
成年後見制度費用助成…… 34  
税金の控除（住民税）…… 109  
税金の控除（所得税）…… 109  
選挙について…… 133  
全国障害者総合福祉センター  
（戸山サンライズ）…… 158  
戦傷病者手帳…… 30  
総合相談⇒障害者の総合相談…… 9  
相続税の軽減…… 110  
相談（各障害相談窓口のご案内）…… 9  
相談員…… 18  
相談支援事業の内容…… 33  
贈与税の軽減…… 110  
即時情報ネットワーク…… 145  
粗大ごみ等の処理手数料の減免…… 125  
粗大ごみの運び出し収集…… 81

## た 行

- 大活字本貸出…… 143  
対面音訳…… 143  
タクシー券…… 78  
タクシー料金の割引…… 116  
宅配サービス（中央図書館）…… 144  
短期入所施設…… 154  
地域移行支援・地域定着支援事業所…… 157  
駐車禁止規制の適用除外…… 121

中等度難聴児への補聴器購入費用助成	53
聴覚障害関係図書等の貸出・閲覧	141
聴覚障害者相談・電話通訳	17
聴覚障害者向け映像ライブラリー (字幕・手話付ビデオテープ、DVDの貸出)	145
聴力障害者情報文化センター	16
点字図書館	145
点字図書・音訳図書の郵送貸出	143
点字録音刊行物の作成・配布	144
電話通訳(聴覚障害者)	17
電話リレーサービス	73
電話リレーサービスを 介した119番通報	131
東京都北児童相談所	13
東京障害者職業センター	106
東京障害者職業能力開発校	102
東京消防庁 緊急ネット通報	130
東京都医療的ケア児支援センター	12
東京都在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護 事業	94
東京都在宅難病患者医療機器貸与事業	94
東京都在宅難病患者一時入院事業	94
東京都在宅難病患者訪問診療事業	94
東京都障害者総合スポーツセンター	159
東京都心身障害者福祉センター	158
東京都心身障害者扶養共済制度	47
東京都児童発達支援など利用者負担額の助成 (都の制度)	68
東京都障害者休養ホーム	135
東京都手をつなぐ育成会「青年期相談室」	14
東京都難病患者在宅レスパイト事業	94
東京都発達障害者支援センター	13
東京都立北療育医療センター	93、158
東京都立精神保健福祉センター	15
都営交通無料乗車券と割引	117
都営住宅	
使用承継制度	99
使用料の減額	100

地元割当入居者募集	98
(単身者向・家族向)入居者募集	98
優遇抽せん制度(家族向)	99
都議会だより	144
特定求職者雇用開発助成金	105
特殊医療費助成制度(腎不全・先天性血液凝 固因子欠乏症等)	90
特別児童扶養手当(国の制度)	43
特別障害者手当(国の制度)	41
土曜レクリエーション	133
都立公園駐車場無料利用	126
都立公園などの無料入場	125
都立職業能力開発センター	102

## な 行

### 難病に関する各種相談

(療養相談・就労相談・医療相談等)	22
難病医療費助成	88
難病患者医療機器貸与事業	94
難病患者一時入院	94
日常生活用具の購入費用助成	53
日本視覚障害者職能開発センター	106
年金生活者支援給付金	51

## は 行

バリアフリー映画会	143
ハローワーク王子 (王子公共職業安定所)	14、105
ハンディキャプの貸出	79
ひとり親家庭等医療費助成(マル親) (都の制度)	46
被爆者健康手帳	30
119番ファクシミリ通報	130
110番アプリシステム	131
B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成	90
フェリー旅客運賃の割引	115



## 16 索引

福祉サービス利用援助事業 （地域福祉権利擁護事業）	75
福祉タクシー券	78
文化センター利用のご案内	160
ヘルプカード	74
保育所等訪問支援	149
放課後等デイサービス（障害児放課後活動）	147
「訪問歯科医」紹介	93
訪問入浴サービス	69
ぽけっと・北区の部屋だより （デジ版・点字版）	143
補助犬の給付	80
補装具の購入・修理等費用助成	52

## ま 行

マッサージ券	70
マル障⇒心身障害者医療費助成制度	85
民営バス料金の割引	116
民生委員・児童委員	19

## や 行

友愛ホームサービス （住民参加型在宅福祉サービス）	72
UR都市機構 抽選時の倍率優遇	101
郵便料金の割引	124
有料道路通行料金の割引	119
要約筆記者の派遣	73

## ら 行

ライフアップクラブ	133
利子等の非課税	109
リフト付福祉タクシー	79

刊行物登録番号

5-1-098

障害者福祉のしおり

(令和6年度版)

令和6年3月発行

発行 北区

編集 障害福祉課

〒114-8508

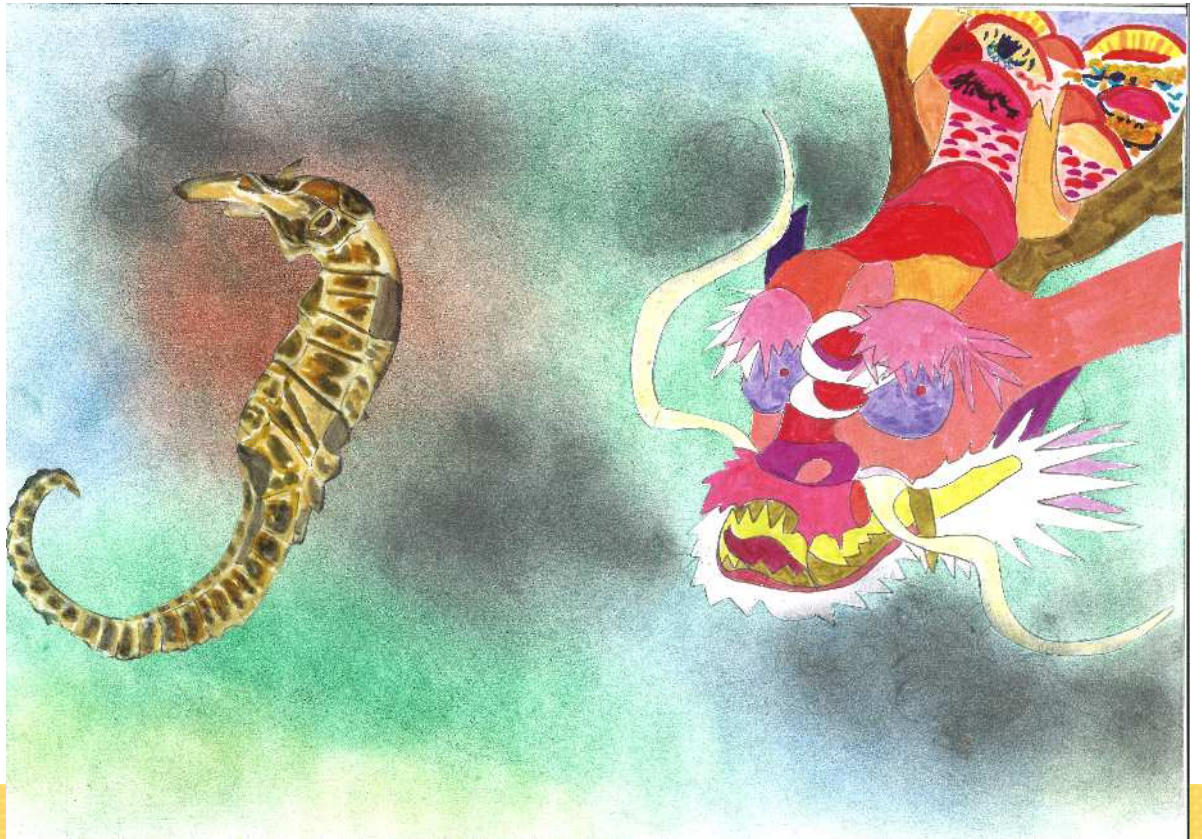
北区王子本町1-15-22

TEL 3908-9081

FAX 3908-5344



宮坂 賢次「辰」  
(就労継続支援B型事業所 あいアイ工房)



樽井 慎一郎 「辰」  
(就労継続支援B型事業所 あいアイ工房)